



2022年4月19日

各位

会社名 株式会社システムインテグレータ  
代表者名 代表取締役社長 CEO 引屋 敷 智  
(コード番号：3826 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役執行役員 CFO 山田 ひろみ  
(TEL. 048-600-3880)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年4月19日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、2022年5月24日開催予定の第27回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 定款の一部変更の件

#### 1) 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

また、経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任を明確化することを目的として取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整に関する条項を削除するものであります。

#### 2) 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更定款案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	<削除>

<p style="text-align: center;">&lt; 新設 &gt;</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><u>第 17 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第 20 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">&lt; 削 除 &gt;</p>
<p style="text-align: center;">&lt; 新設 &gt;</p>	<p>(附則)</p> <p><u>1. 定款第 17 条の削除および新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2023 年 2 月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 17 条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、2023 年 3 月 1 日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022 年 5 月 24 日 (予定)
定款変更の効力発生日	2022 年 5 月 24 日 (予定)

以上